

# 主体的に学ぶ子どもの育成を目指した、 「子どもの『学びの場』充実事業」の運用モデルの提案（中間報告） ～「ふじのくにゆうゆうnet」と「ゆうゆうポイントラリー」の取組を例に～

総務企画課 生涯学習推進室

## 目 次

主題設定の理由

研究の目的

研究の期間及び方法

1 研究期間

2 方法

(1) 平成 21 年度（1 年次）

(2) 平成 22 年度（2 年次）

研究の内容

1 平成 21 年度（1 年次）

(1) 「子どもの『学びの場』充実事業」の取組の整理とその意味付け

(2) 「ふじのくにゆうゆうnet」についての推進室統計調査等の結果及び分析

(3) 「ゆうゆうポイントラリー」についての推進室統計調査の結果及び分析

(4) 「ふじのくにゆうゆうnet」、「ゆうゆうポイントラリー」に対する学習プログラム提供会員（団体）の反応

(5) 「ふじのくにゆうゆうnet」、「ゆうゆうポイントラリー」に対する個人会員（保護者）の反応

(6) 調査結果と分析から分かったこと

(7) 「子どもの『学びの場』充実事業」の運用モデルを作成するための「視点」

# 主体的に学ぶ子どもの育成を目指した、 「子どもの『学びの場』充実事業」の運用モデルの提案（中間報告） ～「ふじのくにゆうゆうnet」と「ゆうゆうポイントラリー」の取組を例に～

総務企画課 生涯学習推進室

## 主題設定の理由

静岡県は、平成18年3月、「創知協働 人づくり推進県民会議」による報告書、[提言]「全国モデル静岡発 “人づくり日本一” さらに前進を ～ “意味ある人” づくりのバージョンアップ～」をまとめた。

この中には、県民会議に設けられた五つの部会からの提言が示されており、そのうち「確かな学力」育成部会からは資料1のような提言がなされている。

### 【資料1】「確かな学力」育成部会のまとめ

現在進めている教育改革の根底には、「生涯学習」の理念があり、「確かな学力」の育成には、**生涯にわたって主体的に生きる力の育成という視点が欠かせません**。そのためには、家庭、地域社会、企業等が学校と学力観を共有しながら連携し、「基礎・基本」と「自ら学び自ら考える力」をバランスよく、総合的に培う「『確かな学力』育成会議提言の一層の浸透」が重要です。このため、

- ・「確かな学力」が身に付く「教えて考えさせる授業」の理解浸透
- ・「総合的な学習の時間」の充実と成果の県民への普及啓発
- ・**地域における学習機会の充実と活用**
- ・学校と地域相互のネットワーク化による総合的な推進体制の整備

等が必要です。その方策として、具体的には、退職教員等から成るコーチングスタッフによる授業支援の継続や地域の様々な学習プログラムを集約し、コーディネート機能を果たす授業外ポイント制度(注1)の実現などを提言します。

出典：創知協働 人づくり推進県民会議報告書、[提言]「全国モデル静岡発 “人づくり日本一” さらに前進を ～ “意味ある人” づくりのバージョンアップ～」資料1中、太字部分については筆者加工

資料1には、現在進めている教育改革の根底には「生涯学習」の理念があること、「確かな学力」の育成には、生涯にわたって主体的に生きる力の育成という視点が欠かせないこと、「『確かな学力』育成会議提言を浸透させるための一つに、「地域における学習機会の充実と活用」といった考え方があることなどが述べられている。

そこで、静岡県教育委員会では、「生涯学習社会の構築」を目指す国の動向や資料1のような提言などを踏まえ、国・県・市町・企業・NPO法人等が持つ高度な学習資源を効果的に活用することを目的とした「子どもの『学びの場』充実事業」を立ち上げた。そして、この事業の中心に、「ふじのくにゆうゆうnet」(注2)による学習プログラムの提供と、「ゆうゆうポイントラリー」による「授業外学習ポイント制度」(以下「ゆうゆうポイントラリー」)(注3)を位置付けた。つまり、「ふじのくにゆうゆうnet」からより多くの学習プログラムが提供され、かつ「ゆうゆうポイントラリー」に取り組む子どもが増えることにより、今以上に「子どもの『学びの場』」が充実すると考えたのである。

さらに、学校や地域において「子どもの『学びの場』」が充実していくことにより、子ども

は、自ら進んで学ぼうとする力を伸ばし、生涯にわたって主体的に学ぶ態度の「基盤」を形成していくのではないかと考える。

よって、本研究では、県が行っている、「ふじのくにゆうゆうnet」並びに「ゆうゆうポイントラリー」の取組を例に、主体的に学ぶ子どもの育成を目指した、「子どもの『学びの場』充実事業」の運用モデルを作成し、提案することにした。

なお、本研究で提案するモデルは、市町の社会教育・生涯学習担当等が、地域における「子どもの『学びの場』」をより充実させる際の参考になるのではないかと考えられ、かつ、地域と連携・協働して、子どもの学びを支えようとする「学校」にとっても意義あるものになると考える。

## 研究の目的

「ふじのくにゆうゆうnet」並びに「ゆうゆうポイントラリー」の取組を例に、主体的に学ぶ子どもの育成を目指した、「子どもの『学びの場』充実事業」の運用モデルを作成し、提案する。

## 研究の期間及び方法

### 1 研究期間

平成 21 年度から平成 22 年度まで（2 年間）

### 2 方法

#### (1) 平成 21 年度（1 年次）

- ア 「子どもの『学びの場』充実事業」の取組を整理し、その意義についてまとめる。
- イ 「ふじのくにゆうゆうnet」、「ゆうゆうポイントラリー」について、生涯学習推進室（以下「推進室」）が行っている統計調査の結果を分析する。
- ウ 「ふじのくにゆうゆうnet」、「ゆうゆうポイントラリー」について、学習プログラム提供会員（以下「団体」）・個人会員（保護者）に対して行ったアンケート調査の結果を分析する。
- エ 平成 20 年度・平成 21 年度の成果と課題をまとめ、主体的に学ぶ子どもの育成を目指した、「子どもの『学びの場』充実事業」の運用モデルを作成するための「視点」を明らかにする。

#### (2) 平成 22 年度（2 年次）

- ア 平成 21 年度に明らかにした「視点」に基づいた具体的な取組をし、主体的に学ぶ子どもの育成を目指した、「子どもの『学びの場』充実事業」の運用モデルを作成し、提案する。

## 研究の内容

### 1 平成 21 年度（1 年次）

#### (1) 「子どもの『学びの場』充実事業」の取組の整理とその意味付け

教育基本法第3条「生涯学習の理念」と「子どもの『学びの場』充実事業」とを関連付けたり、日ごろ行っている「ふじのくにゆうゆうnet」と「ゆうゆうポイントラリー」の具体的な取組を整理したりするため、資料2を作成した。

#### 【資料2】「子どもの『学びの場』充実事業」の取組の整理とその意味付け

##### 教育基本法 第3条（生涯学習の理念）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

##### 子どもの「学びの場」充実事業 創知協働人づくり推進県民会議の内容を具現化した一事業である。

<「確かな学力」育成部会のまとめ(抜粋・一部修正)>

現在進めている教育改革の根底には、「生涯学習」の理念があり、「確かな学力」の育成には、生涯にわたって主体的に生きる力の育成という視点が欠かせない。

本研究では、子どもの「学びの場」が充実した状態を、「地域(国・県・市町・企業・NPO法人等)において企画される学習プログラムがより多く提供され、かつ、子どもが、個の目的に応じて、学びたい時に、学びたい場所で、主体的に学んでいる状況」と定義する。

「ふじのくにゆうゆうnet」や「ゆうゆうポイントラリー」は、子どもの「学びの場」充実につながるものである。

子どもの気持ち:この学習プログラムおもしろそうだ。参加してみよう! など

##### 「ふじのくにゆうゆうnet」

子どもたちにより多くの学習プログラムを提供する。

##### 「ゆうゆうポイントラリー」

子どもが、個の目的に応じて、主体的に学びたくなるような働き掛けをする。

子どもの気持ち:シールがもらえたぞ、もっと集めたいな。ふじのくにゆうゆうnetを見てみよう! など

##### 具体的な取組

<学習プログラムを提供する団体への広報>

- 未加入団体
- ・団体登録の働き掛け(20年度重点)
- 加入団体
- ・学習プログラム提供の働き掛け(20年度重点)
- ・ゆうゆうポイントラリー協力の働き掛け(21年度重点)
- ・メールマガジンの発行

<システムの改善>

画面の変更・検索方法の改善等(21年3月)

##### 具体的な取組

<子どもや保護者への広報>

- 学校へのポスター・チラシの配布
- 加入団体へのチラシの配布
- 講座・イベント会場でのシール・台紙の配布
- メールマガジンの発行

<子どもの学びに対する評価・賞賛>

- 単位認定証の発行(50単位・100単位)
- ゆうゆうnet上に、単位認定者の作文掲載(21年度新規)

<学習プログラムの実施状況の把握・紹介>

- 学生ボランティアによる視察(21年度新規)
- ゆうゆうnet上に、視察記事掲載(21年度新規)

<調査・研究>

主体的に学ぶ子どもの育成を目指した、「子どもの『学びの場』充実事業」の運用モデルの提案

まず、本研究では、「子どもの『学びの場』」が充実した状態を、「地域（国・県・市町・企業・NPO法人等）において企画される学習プログラムがより多く提供され、かつ、子どもが、個の目的に応じて、学びたい時に、学びたい場所で、主体的に学んでいる状況」と定義した。

その上で、「ふじのくにゆうゆうnet」が「子どもたちに学習プログラムを提供する」部分を担い、「ゆうゆうポイントラリー」が「子どもが個の目的に応じて主体的に学びたくなるように働き掛ける（ポイントシール（単位）付与・認定証発行等）」部分を担っていると考えた。さらに、推進室が行っている具体的な取組を、「学習プログラムの提供」につながるものと、「子どもが個の目的に応じて主体的に学びたくなるような働き掛け」につながるものに整理した。（注4）

こうすることで、「子どもの『学びの場』充実事業」を具体的にイメージすることができ、かつ、日ごろ行っている具体的な取組が、この事業のどの部分につながっていく取組なのかを明らかにすることができた。

最後に、教育基本法第3条「生涯学習の理念」とのかかわりで「子どもの『学びの場』充実事業」について考えたところ、この事業は、「あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる社会の実現」を目指した事業と考えることができた。よって、「ふじのくにゆうゆうnet」を通じた「学習プログラムの提供」や、「ゆうゆうポイントラリー」を通じた「子どもが個の目的に応じて主体的に学びたくなるような働き掛け」は、「生涯学習の理念」の実現に向けた意義ある取組ととらえることができる。

## (2) 「ふじのくにゆうゆうnet」についての推進室統計調査等の結果及び分析

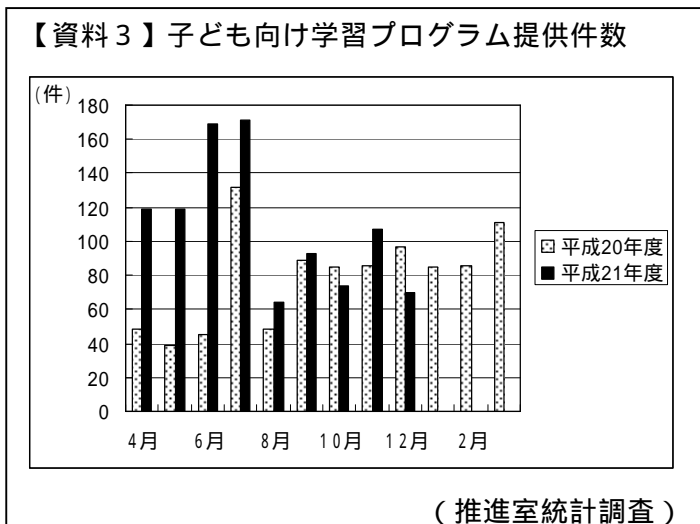
子どもたちに、多くの学習プログラムを提供するために、より多くの行政機関・企業・NPO法人等と連携・協力をしていこうと考えた。そのため、平成20年度は、学習プログラムを提供する団体を増やすための広報活動に力を入れた。

その成果として、平成19年度末、248だった団体数が、

平成20年度末には464となった。（注5）

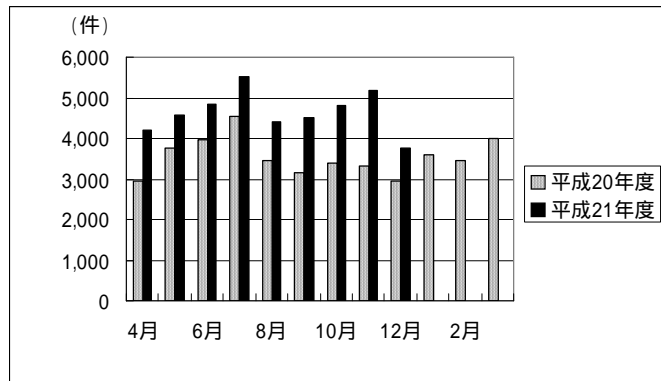
そして、この団体数の増加は、学習プログラム提供件数の増加につながり、平成21年4月・5月は前年同月の約3倍に、6月については約4倍の提供件数となった。（資料3）

また、学習プログラム提供件数の増加に伴い、「ふじのくにゆうゆうnet」へのアクセス数も伸びている。資料4によれば、平成21年度のアクセス数はすべての月で平成20年度を上回っており、中でも、子どもが夏休みや冬休みといった長期休業に入る前の7月、11月は、アクセス数が多いことが分かる。



さらに、月に2回、ふじのくにゆうゆうnet会員（団体・個人・学校等）に対して一斉配信しているメールマガジンの効果を調べたところ、平成21年4月から12月末日までの1日あたりの平均アクセス数は152.1件であるのに対し、メールマガジン発行日の平均アクセス数は209.9件であった。このことから、メールマガジンの配信は、子どもたちとより多くの学習プログラムをつなぐ有効な手段の一つであり、結果として、アクセス数の増加にもつながっていることが分かった。

【資料4】 月別アクセス数



(Google 統計調査)

(3) 「ゆうゆうポイントラリー」についての推進室統計調査の結果及び分析

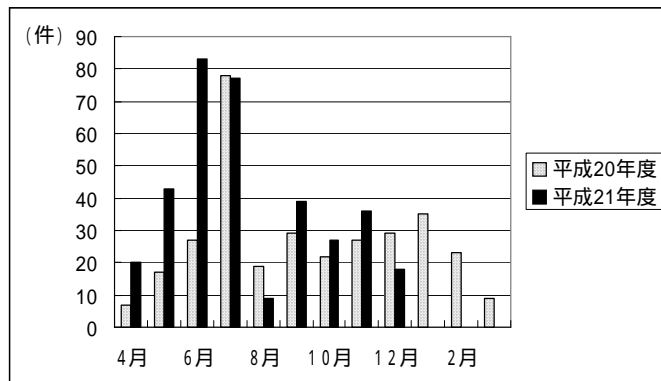
平成21年度は、子どもが、個の目的に応じて主体的に学びたいとなるような働き掛けの一つの方法として、「ポイントシール(単位)付与対象講座(以下ポイント対象講座)」を増やすことを考えた。資料5によると、平成21年度は、平成20年度に比べて、夏休み前に、ポイント対象講座を多く提供できていることが分かる。しかしながら、これは、平成21年4月から7月末日までに提供した578件の学習プログラムの38.5%にすぎず、割合的に見ると、必ずしも多いとは言えなかった。

また、子どものポイントシール(単位)の集め方の傾向を、50単位認定者のシールの集め方を参考に分析した。

「ゆうゆうポイントラリー」は、平成22年の3月で3

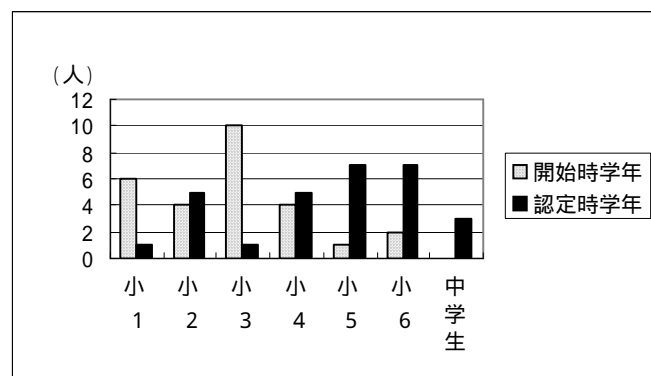
年が経過するが、この間、平成20年度には6人、平成21年度(平成21年12月現在)には25人の子どもの単位を認定した。資料6により、「ゆうゆうポイントラリー」に取

【資料5】ポイント対象講座提供件数



(推進室統計調査)

【資料6】ポイントシール(単位)を集め始めた学年及び認定を受けた学年



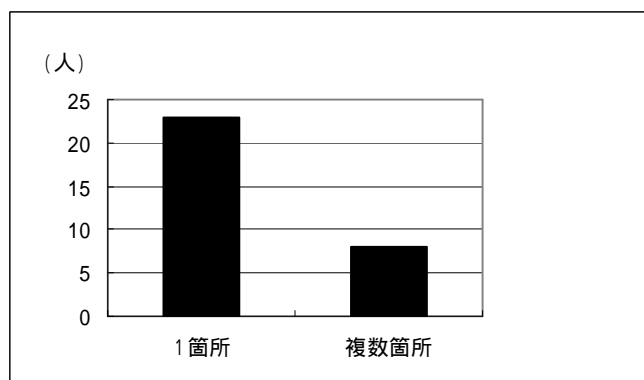
(推進室統計調査)

り組んでいる子どもの傾向を見ると、「ゆうゆうポイントラリー」に取り組んでいるのは、主に小学生である、単位認定を受けている子どもは、小学校低学年の時にポイントシール（単位）を集め始め、高学年で50単位の認定を受ける傾向にある、50単位を集めるのに要する期間は、概ね1年から3年である、といったことが推測できた。

また、資料7によると、ポイントシール（単位）は、様々な場所へ行って集めるというよりも、住まいのある市町内で開催される同一学習プログラムへ複数回参加して集めている可能性が高いことも明らかになった。

これらのことから、子どもにとって身近な場所で、ポイント対象講座を多く開催することは、子どもが個の目的に応じて主体的に学びたいくなる、効果的な働き掛けの一つと考えられる。

【資料7】ポイントシール（単位）を集める場所数



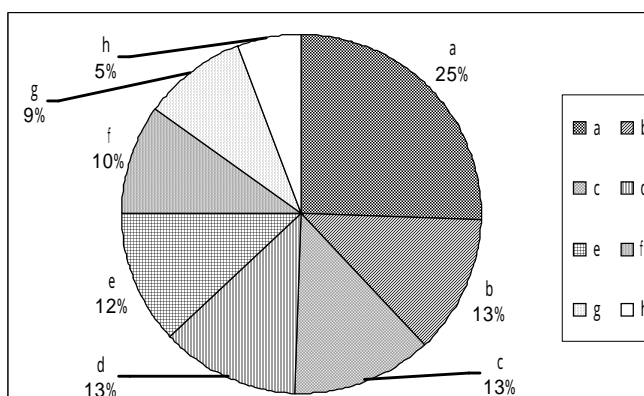
(推進室統計調査)

(4) 「ふじのくにゆうゆうnet」、「ゆうゆうポイントラリー」に対する学習プログラム提供会員（団体）の反応 ～推進室アンケート調査の結果及び分析～

「子どもの『学びの場』」の充実を目指して行っている「ふじのくにゆうゆうnet」、「ゆうゆうポイントラリー」の取組を、団体は、どうとらえているのか調べるため、アンケート調査を行い、81の団体から回答を得た。その結果、次のようなことが分かった。

まず、「ふじのくにゆうゆうnet」に学習プログラムを提供した75%の団体は、提供した効果として、「広報媒体として活用できた」、「子どもの興味・関心を広げることができた」、「子どもに活動する楽しさを教えることができた」、「子どもに学校ではできないような体験をさせることができた」などを挙げた。

【資料8】ふじのくにゆうゆうnetに学習プログラムを提供して良かったこと



- a 広報媒体として活用できた
- b 子どもの興味・関心を広げることができた
- c 子どもに活動する楽しさを教えることができた
- d 子どもに学校ではできないような体験をさせることができた
- e 子どもに新しいことを教えることができた
- f 子どもに（講座の内容に）関心を持たせることができた
- g ふじのくにゆうゆうnetを見て申し込む子がいた
- h その他

(複数回答：なお、割合は、この質問についての総回答数に対するもの)  
(推進室アンケート調査：平成21年10月実施)

「学校ではできないような体験をさせることができた」などを挙げた。(資料8)

一方、学習プログラムを提供していない 25%の団体は、提供しない主な理由として、「学習プログラムを提供する時間がない(情報を入力する時間がない)」、「ほかに広報手段を持っている」といった2点を挙げた。

よって、より多くの学習プログラムを子どもに提供するためには、情報を入力するフォーマットの改良等、団体が、学習プログラムを提供しやすい環境を整えていく必要があると考える。また、今後、未加入の団体に協力を働き掛ける際には、「ふじのくにゆうゆうnet」に学習プログラムを提供することは、良い広報につながっていくということをしてPRしていきたいと考える。

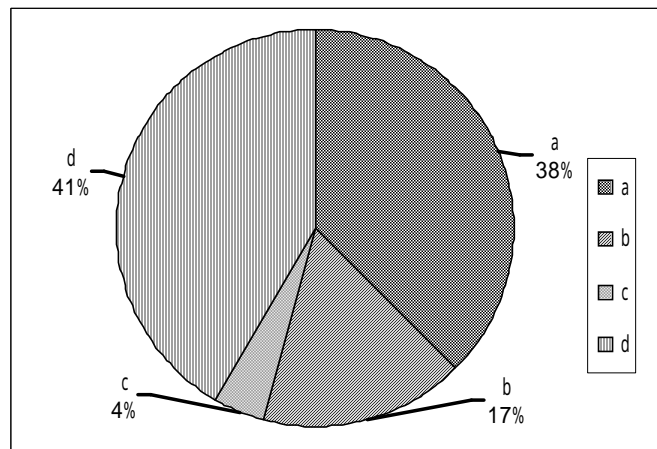
「ゆうゆうポイントラリー」についても、質問項目を設け、回答を得た。その結果、23の団体が、主催する学習プログラムをポイント対象にしており、40の団体がポイント対象にしていなかった。

さらに、「ポイント対象」にしている団体に、ポイント対象講座にして良かったことを質問したところ、「繰り返し参加する子がいる」という回答が38%（複数回答）あった。(資料9)

また一方で、「その他」といった回答が41%あることも同資料から分かる。そこで、「その他」と回答した理由を、団体が記述した内容から読み取ることを試みた。その結果、「ポイント対象講座として実施した回数が少ない」、「参加した子どもの数が少ない」などの理由により、「良かった」と思えるほどの効果を感じていないため、「その他」と回答したということが分かった。

このことから、「ゆうゆうポイントラリー」の意義が、各団体に対し十分伝わっていないのではないかということが推測され、今後も、その意義を伝えていく必要があると考える。その際、「ポイント対象講座にすることで、子どもが繰り返し参加するようになる」ということも強調したいと考える。

【資料9】ポイント対象講座にして良かったこと



- a ポイントシール(単位)の対象ということで繰り返し参加する子がいる
  - b ポイントシール(単位)の収集に意欲的な子がいる
  - c ポイントシール(単位)の対象だから参加したという子がいる
  - d その他
- (複数回答：なお、割合は、この質問についての総回答数に対するもの)  
(推進室アンケート調査：平成21年10月実施)

#### (5) 「ふじのくにゆうゆうnet」、「ゆうゆうポイントラリー」に対する個人会員(保護者)の反応 ~推進室アンケート調査の結果及び分析~

「子どもの『学びの場』」の充実を目指して行っている「ふじのくにゆうゆうnet」、「ゆうゆうポイントラリー」の取組を、保護者は、どうとらえているのか調べるため、「ふじのくにゆうゆうnet個人会員」の保護者に対してアンケート調査を行い、19人から回答を得た。その結果、次のようなことが分かった。

まず、保護者は、「ふじのくにゆうゆうnet」を見て良かったこととして、住まいの



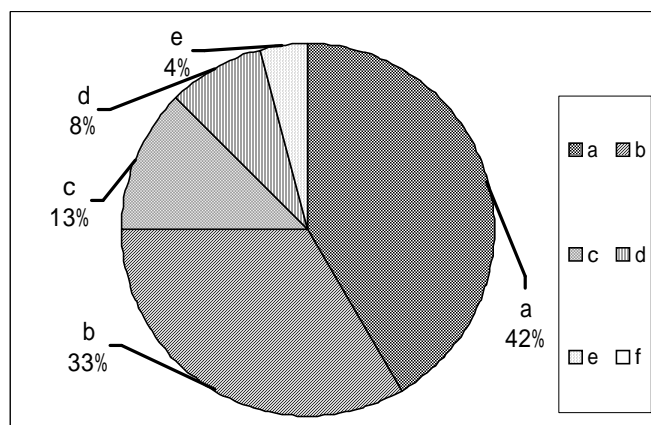
近く、あるいは、県内各地の学習プログラム情報を知ることができるということを挙げている。そして、68%の保護者が、「ふじのくにゆうゆうnet」を見て、何らかの学習プログラムに参加したと回答している。

さらに、「学習プログラムに参加して良かったこと」として、「学校で味わえない学びを体験させることができた」、「子どもの興味関心を広げることができた」などを挙げている。(資料 10)これは、団体が「ふじのくにゆうゆうnet」に情報を掲載して良かったと感じていること(資料 8)とほぼ一致し、団体の意図するところが、参加した子どもや保護者に伝わっていると考えられる。

また、「ゆうゆうポイントラリー」についても、質問項目を設け、回答を得た。その結果、47%の保護者が、子どもが「ゆうゆうポイントラリー」に取り組んでいると回答した。そして、その理由として、「体験したことが形に残る」、「集めていることが励みになる」などを挙げ、学校以外で学んだことを「記録」していく価値や、子どもに、学ぶ「意欲」を持たせる上での効果を「ゆうゆうポイントラリー」に感じていた。(資料 11)一方、子どもが「ゆうゆうポイントラリー」に取り組んでいないと回答した保護者は、その主な理由として、「ポイント対象講座が(住まいの)近くで開催されていない」ということを挙げた。

次に、「ゆうゆうポイントラリー」の価値を子どもはどのように考えているのか、50単位認定者が執筆した文章(「喜びの声」)(注6)から読み取れることを試みた。

【資料 10】学習プログラムに参加して良かったこと

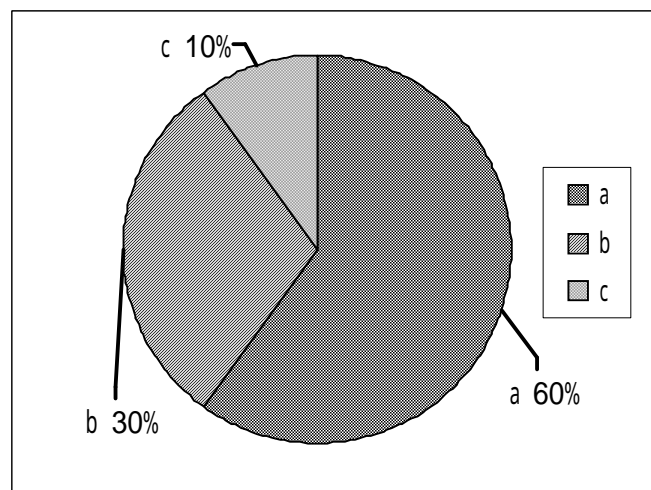


- a 学校では味わえない学びを体験させることができた
- b 子どもの興味関心を広げることができた
- c 子どもと共通の話題ができた
- d 子どもの興味関心のあるものを知った
- e 子どもの良い面に気付くことができた
- f その他

(複数回答：なお、割合は、この質問についての総回答数に対するもの)  
(推進室アンケート調査：平成 21 年 10 月実施)

【資料 11】

ゆうゆうポイントラリーに取り組んでいる理由



- a 体験したことが形に残る
- b ポイントシール(単位)を集めることが励みになっている
- c 対象講座が住まいの近くで開催されていた

(複数回答：なお、割合は、この質問についての総回答数に対するもの)  
(推進室アンケート調査：平成 21 年 10 月実施)

「喜びの声」として多く挙げたのは、「のこりの32まいをあつめるまでずっと（前後省略）」、「また認定証をもらいたい（前後省略）」、「100単位めざして（前後省略）」といったように、「ポイントシール（単位）を集めていることが励みになっている」といったものである。（資料12）

【資料12】50単位認定「喜びの声」（抜粋）

**aさん**：50まいシールをためてからも、ずっとシールを「里山であそびたい」でためていて、今の数は68まいになりました。のこりの32まいをあつめるまでずっと「里山であそびたい」をつづけます。

**bさん**：まだ、シールをためているのでたくさんためて、また認定証をもらいたいです。

**cさん**：今は50単位なので100単位めざしてがんばりたいです。

これらのことから、やはり、より多くの学習プログラムが提供されたり、子どもにとって身近な場所で、ポイント対象講座が開かれたりすることが重要であると考え。そして今後も、子どもや保護者に対し、地域で行われる学習プログラムに参加して学ぶ価値や、「ゆうゆうポイントラリー」に取り組む価値について、伝えていく必要があると考える。

## (6) 調査結果と分析から分かったこと

### ア 子どもたちにより多くの学習プログラムを提供するために

- ・ 学習プログラムを提供する団体の増加が、子どもたちへ提供する学習プログラムの増加につながることから、団体との連携を深めたり、団体数を増やしたりすることが重要である。
- ・ 7月や11月にアクセス数が増えることから、子どもが長期休業（夏休み・冬休み等）に入る前に、多くの学習プログラムを提供することが効果的である。
- ・ 「県内各地の学習プログラムを知ることができる」といったように、「ふじのくにゆうゆうnet」の良さを挙げる意見があることから、子どもや保護者向けの広報を強化し、認知度を上げていく必要がある。

### イ 子どもが個の目的に応じて主体的に学びたくなるように働き掛けるために

- ・ 子どもは、住まいのある市町内で開催されるポイント対象講座へ複数回参加し、ポイントシール（単位）を集めている可能性が高いことから、市町との連携により市町主催等の学習プログラムをポイント対象講座とすることが重要である。
- ・ 「ふじのくにゆうゆうnet」個人会員（保護者）や団体が、共に「子どもの『学びの場』充実事業」について、「学校で味わえない学びを体験させることができた」、「子どもの興味関心を広げることができた」等ととらえていることから、子どもや保護者向けの広報の中で、「子どもの『学びの場』充実事業」の効果、地域で学ぶ価値や主体的に学ぶ価値を啓発する必要がある。

## (7) 「子どもの『学びの場』充実事業」の運用モデルを作成するための「視点」

視点 学習プログラムを提供する団体との連携を深めたり、団体数を増やしたりして、より多くの学習プログラムやポイント対象講座を提供する。

取組

学習プログラムの増加を目指した、団体への積極的な働き掛け（7月・11月）

ポイント対象講座の増加を目指した、市町等への積極的な働き掛け  
学習プログラムを入力するフォーマットの改良

視点 子どもや保護者向けの広報を強化し、「ふじのくにゆうゆうnet」の認知度を上げたり、「子どもの『学びの場』充実事業」の効果を啓発したりする。

取組

県内小学校1年生の保護者に対するチラシ等の配布（5月又は6月）  
地域における子どもの学習成果を、学校に知らせる方法の検討  
モバイルサイトの構築

注)

- 1) 授業外ポイント制度の構築については、平成15年4月に内閣府・人間力戦略研究会からも同様の報告がなされている。
- 2) 「ふじのくにゆうゆうnet」は、静岡県教育委員会が作ったインターネットサイトである。平成19年4月から運用がスタートした。平成22年1月現在、国・県・市町・企業・NPO法人等合わせて495の団体からの協力を得て、小・中・高校生を中心とした子ども向けの学習プログラム情報や学校の教育活動にかかわる情報を提供している。
- 3) 静岡県における「授業外学習ポイント制度 - ゆうゆうポイントラリー - 」は、「ふじのくにゆうゆうnet」から提供されている「ポイントシール(単位)付与対象講座」に参加した子どもたちにポイントシール(単位)を付与し、子どもたちの学校外での学びを評価(賞賛)していく制度のことである。学習プログラム提供会員(団体)を通して、1時間の活動に対し1枚のシール(1単位)が、子どもに付与される。なお、50枚のシール(50単位)を集めた子どもには、県から認定証とオリジナルグッズが贈られる。
- 4) 日ごろから行っている取組は、それぞれにかかわり合い、影響を及ぼしている。よって、本研究における整理は、「学習プログラムの提供」、「子どもが個の目的に応じて主体的に学びたくなるような働き掛け」のどちらにより強く影響を及ぼしているかといった視点で行った。なお、「調査・研究」については、調査や本研究の内容が、どちらにも同じように影響を及ぼすと考えた。
- 5) 平成21年12月末の団体数は495である。平成21年度は、この495団体との連携を強化していくことを考え、新規の団体を増やすことを積極的にはしなかった。
- 6) 単位認定を受けた子どもに「喜びの声」の執筆を依頼し、応じてくれた子どもの文を「メールマガジン」や「ふじのくにゆうゆうnet『お知らせ』欄」から発信している。平成21年12月現在、5人の文章を発信している。

#### 【研究組織】

研究担当所員<平成21年度>

総務企画課長 知久 彰宏

生涯学習推進室長兼主任指導主事 栗田 恵理

指導主事 杉本 千枝子 指導主事 工藤 陽明

指導主事 夏目 聡美 主査 鈴木 勇治